

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

北陸大学は、石川県金沢市郊外に位置し、薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の4学部及び留学生別科を設置している。本学の創設者は、吉田茂内閣の国務大臣であった林屋亀次郎である。林屋は戦後日本の復興と発展に力を尽くすとともに、経済復興を為し得た我が国に真に必要なものは、報恩感謝の念に基づき、真理と正義を愛する個性豊かな人間の育成であるとの信念から、北陸大学の創設に力を注いだ。林屋の理念に基づき、本学では建学の精神を「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」とし、開学に際しては、建学の精神に深く関連する薬学部を設置した。1975（昭和50）年頃は、全国的にも薬学部が少なく、折しも1955（昭和30）年代から始まった高度経済成長とは裏腹に深刻な公害・被害などが大きな社会問題として顕在化し、その対応が強く求められていたところである。このような時代背景のもとに、薬学の教育研究を通じて医療、保健、環境改善に貢献できる薬剤師並びに薬学技術者を育成することを目標とした。

その一方、国内外を問わず異なる分野を学ぶ学生たちが出会い、互いに切磋琢磨することによって、建学の精神がより深化し、地域をはじめ日本並びに世界の発展に貢献し得るとの考えのもと、総合大学化及び国際化を学園の基本構想に据え、開学した当初より学問系統などの呼称を用いることはせず、「北陸大学」と命名した。

本学の教育組織体制については、この建学の精神、基本構想及び大学の使命・目的である「健康社会の実現」に基づき設置され、現在まで教育、研究の場にしっかりと根付いている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

経済経営学部経済学科では、教育理念を「経済学の視点から多様な価値を見いだす力を身につけた人材の養成をおして、持続可能な社会の実現を目指す。」、人材養成の目的を「経済学を中心とした知識と技能を身につけ、現代社会が抱える課題を解決し、新たな価値を創造できる人材を養成する。」としている。また、大学の使命・目的である「健康社会の実現」とは、「身体の健康」のみならず、「精神の健康」、健全な社会生活を営むことができる「社会の健康」も包含している。その理念は、2015（平成27）年9月に「国連持続可能な開発サミット」において採択された「SDGs」の理念とも一致している。

経済学科は、建学の精神、大学の使命・目的及び学科の教育理念等に基づき、SDGsの目標達成に向け「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable development）」に沿いながら、特に地域貢献、地球環境、そして共生社会等について考え、解決策を講じられる人材の養成を目指す。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学の教職課程及び教員養成の理念については、前述の建学の精神及び大学の使命・目的に基づくものである。既設の学部学科に教職課程を設置した当初から、学士課程教育を基盤として高い専門性を身につけるとともに、教職課程において実施される各種教育活動から、教員に必要な専門知識、実践的な指導力、教育者としての倫理観、使命感、責任感を修得し、社会の変化とともに移り変わる教育環境において、生徒の可能性を創造的に発展させるため、専門的知識と教育者としての総合的な能力を身につけた人間力のある教員を養成することで本学の使命・目的である「健康社会の実現」を目指す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学の教員養成に対する目標・計画については、前述のとおり「学士課程を基盤とした高い専門性」「実践的な指導力、教育者としての倫理観、使命感、責任感の修得」「総合的な能力を身につけた人間力のある教員の養成」であり、新たに認定を受けようとする経済学科においても、この目標を基盤として継承するものである。

経済学科では、前述のSDGsに関する学修に加え、ICT教育を基盤とした、データサイエンス分野における教育の充実を図る。既に大学全体として、数理・データサイエンス・AI教育プログラムが始動しており、経済学科においては、本プログラムを更に発展させる。

また、学科の専門科目である経済学に加え、法律学、政治学、社会学に関する科目の履修を通して、高等学校一種（公民）の教員に必要な知識や技能を修得させる。これにより、経済学科においては、ICTやデータサイエンスの運用能力をもち、実社会における問題・課題を多面的に理解する力、多角的に捉える視点を備えた教員を輩出することを目標とした。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学経済経営学部経済学科では、高等学校一種（公民）の課程を設置する。

本学では、前述のとおり、使命・目的を「健康社会の実現」とし、また、学部・学科の教育理念を「生涯学び、成長し続けられる人材の養成をとおり、誰もが活躍できる社会の構築と発展に寄与する。」「経済学の視点から多様な価値を見いだす力を身につけた人材の養成をとおり、持続可能な社会の実現を目指す。」としており、かつ教職課程においては、「学士課程教育を基盤として高い専門性を身につけるとともに、教職課程から教員に必要な専門知識、実践的な指導力、教育者としての使命感、責任感、教育力等を修得し、社会の変化と共に変動する教育環境において、子供たちの可能性を創造的に発展させるため、専門知識と教育者としての総合的な能力を身につけた人間力のある教員の養成」を理念としている。

経済経営学部経済学科に新たに設置する、高等学校一種（公民）課程においても、前述の使命・目的及び教育理念に基づき、地域貢献、地球環境、そして共生社会等について考え、持続可能な社会の実現に向けて時代を担う生徒と共に社会の在り方等を考え、成長できる教員を養成する。

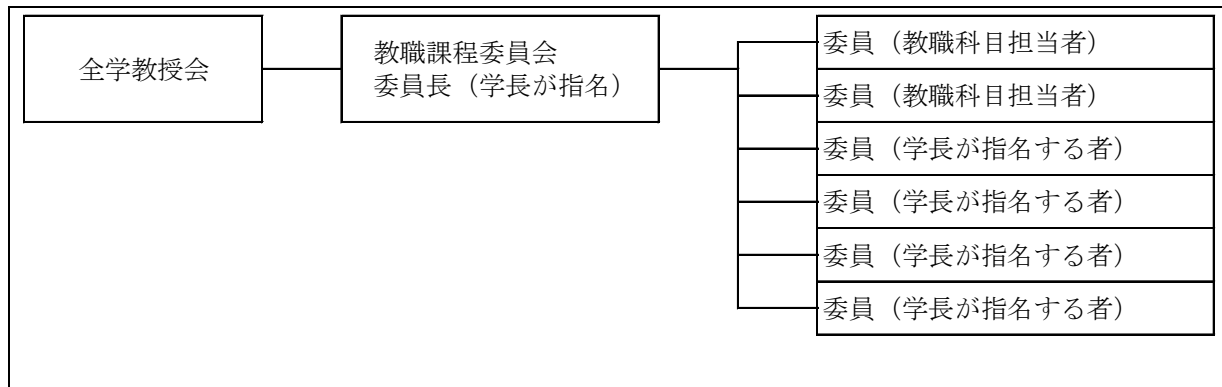
様式第7号イ

Ⅰ. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目的：	委員会では委員長が議長となり、以下の項目について審議を行う。委員会の運営については、委員の過半数の出席が必要となり、審議事項は出席委員の過半数で決まる。また、委員会が必要と認めた場合、委員以外の教職員の出席を求め意見を聴く。 ○ 教職課程の編成に関する事 ○ 教育実習実施計画に関する事 ○ 教育実習成績評価方法に関する事 ○ 教育実習協力校に関する事 ○ その他教職課程に関する事
責任者：	教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	委員長 1人 委員 教職科目担当者・・・2人以内 学長が指名する者・・・4人以内
運営方法：	委員会では委員長が議長となり、以下の項目について審議を行う。委員会の運営については、委員の過半数の出席が必要となり、審議事項は出席委員の過半数で決まる。また、委員会が必要と認めた場合、委員以外の教職員の出席を求め意見を聴く。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・教職実践演習（中・高）の講義内において、教師としての在り方、学校現場の視点を取り入れるため、石川県教育委員会または石川県内の高等学校もしくは中学校の校長を講師として招聘
- ・教職実践演習（中・高）の講義内において、学校現場の視点の取り入れるため、本学と高大連携事業協定を締結する金沢高等学校より講師を招聘
- ・正課外活動として、教職課程を履修する3年次生を対象に、石川県教育委員会による石川県教員採用試験説明会を実施

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 特になし
連携先との調整方法：
具体的な内容：

Ⅲ. 教職指導の状況

本学における教職指導体制については、教職課程委員会及び教務課が中心となり、ガイダンス及び履修指導等を行っている。

教職課程履修希望者を対象として、各年次別に毎学期（2学期制）開始前、履修に係るガイダンスを実施しており、教職課程委員長より、委員会にて策定した「教職を志す学生の皆さんへー履修の心構えー」に基づき、本学が養成を目指す教員像等について周知している。また、教務課より、各年次において修得が必要となる科目等について、単位修得確認表等を用いて履修指導及び確認を行っている。

教職課程の履修及び採用試験等に関する相談への対応については、「教職課程支援室」を設置し、教職課程委員が学習指導を含めた対応を行っている。また、各種採用試験に対応するため、「教職課程支援室」において、各自治体及び私立学校等からの採用情報が閲覧（掲示等）可能となっているとともに、採用試験問題集や教職関連情報誌を配置し、採用試験受験者の支援を行っている。

様式第7号ウ

<経済経営学部経済学科> (認定課程: 高一種免(公民))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職課程を履修する意義を理解する。 ・教員になるための基礎的な知識及び資質を理解する。 ・法・法律についての基礎的な制度・概念を理解する。 ・倫理学の基礎的な概念を理解する。 ・心理学の歴史、目的及び基礎的な科学研究方法を理解する。
	後期	・教育の基本的な理念や思想、教育及び学校の歴史を理解する。 ・教職の意義、教員の役割を他の職業との比較を通して教職の職業的特徴を理解する。 ・ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎的な用語等を理解する。 ・民法総則に定められる基本的な制度・概念を理解する。 ・社会の構造や社会問題の成り立ち等を理解する。 ・現代哲学の基本的な内容・概念を理解する。
2年次	前期	・生徒の心身の発達の及び学習の過程について基礎的な考え方を理解する。 ・教育の方法、技術及び教材の活用について基礎的な考え方を理解する。 ・情報機器を教材として効果的に活用できる基本的な能力を身につける。 ・民法の契約や不法行為などの基本的な制度・概念を理解する。 ・政治を身近に捉え、政治学の一般的な事項を理解する。
	後期	・特別の支援を必要とする生徒の教育的ニーズ、教育課程等について理解する。 ・教育課程の役割、機能、意義及びカリキュラム・マネジメント重要性を理解する。 ・日本の官僚制、地方自治について理解する。 ・国際的な財や資本の移動原理を理解する。
3年次	前期	・教育に関して、社会的、制度的、経営的事項等について、基礎的な知識を身につける。 ・道徳の意義等を踏まえ、道徳教育の目標や内容及び指導方法等を理解する。 ・生徒指導及び進路指導・キャリア教育の意義や原理、教育課程における位置づけを理解する。 ・高校公民科学習指導要領に示された内容等を理解する。 ・国際政治学の基本的な観念と原理を理解する。
	後期	・特別活動及び総合的な学習の時間の意義と原理及び内容と指導方法を理解する。 ・教育相談の意義と理論及び基本的な方法を理解する。 ・高校公民科の基本的な学習指導理論を理解し、授業場面を想定した授業設計を行うことができる基本的な知識・技能を身につける。 ・国際法の基本的な構造・概念を理解する。
4年次	前期	・教育実習における実習計画、授業観察、記録、評価等を理解する。
	後期	・修得した課程科目及び教育実習での経験を踏まえ、教員として必要な知識・技能を確認し、実践において必要となる知識・技術を理解する。

様式第7号ウ（教諭）

＜経済経営学部経済学科＞（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		法学入門		スポーツ1	
			倫理学		スポーツ科学概論	
			心理学		情報リテラシー	
					英語1	
	後期	教育学概論	ミクロ経済学1		スポーツ2	
		教職論	マクロ経済学1		英語2	
			民法1			
			社会学			
			哲学			
2年次	前期	教育心理学	民法2		日本国憲法	
		教育方法論 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	政治学			
	後期	特別支援教育	行政学			
		教育課程論	国際経済学			
3年次	前期	教育社会学	国際政治学	道徳教育論		
		生徒・進路指導論				
		公民科教育法1				
	後期	特別活動と総合的な学習の時間	グローバルガバナンス			
		教育相談				
		公民科教育法2				
4年次	通年	教育実習事前事後指導				
		教育実習1				
		教育実習2				
	後期	教職実践演習(中・高)				